1 田 郷 土 地 改 良 区

新 潟 県 新 潟 市 江 南 区 東 早 通 1 丁 目 2 番 25 号 〒 950-0148 TEL 025 (381) 2131 FAX 025 (382) 6756 ホームページ http://www.kamedagou.jp

発行責任者 五十嵐 修 平













北陸農政局 日置課長

農地・水・環境保全向上対策合同意見交換会 開催される

農地・水・環境保全向上対策は農林水産省、新潟県、新潟市の補助により、地域ぐるみで農地・農業用水等の資源を有効に保全・向上する 共同活動と先進的な営農活動を実施する地域を支援する事業です。例えば共同活動に関する補助は水田(農振農用地)で 4,400 円 /10a と しています。亀田郷管内では、主に分区の管理区域を単位とする活動組織を立ち上げており、江南区、東区あわせて合計 16 組織が設立され、 平成 19 年度から 5 年間の予定で取り組んでいます。

7月28日午後2時30分より、亀田郷土地改良区大ホールにおいて平成22年度農地・水・環境保全向上対策合同意見交換会が開催されました。意見交換会には活動組織の代表者と行政担当者、JA、担当する工区役員、改良区職員などから出席をいただき、総勢86名で行われました。開催にあたり五十嵐理事長は挨拶で『この事業は取り組みを始めてから4年目に入り、各地区の特徴を活かした活動が高く評価されている。次期対策を期待される声がでるなかで、何が必要なのか議論いただきたい。』と述べられました。続いて行政担当者から、新潟県内での取り組み報告や年度末に活動組織から提出している報告内容の注意事項などについての事務連絡がありました。基調講演として農林水産省北陸農政局整備部日置設計課長から「農地・水・環境保全向上対策が目指すもの」と題してご講演を頂きました。

日置課長はこの施策立ち上げに尽力された方ですが、『皆さんから努力頂いていることと外部からの評価が高く大変嬉しい。』と話していました。講演のポイントは以下の通りです。

- ○取り組むに当たって何のために取り組んでいるのか、目的を 1 年に 1 度くらいは考えてみる機会をもってほしい。
- ○対策実施にあたりモデル事業などで様々な実験的な試みをおこなった。ステップを踏むことで上手くいっている。
- ○皆さんから活動の効果について高い評価をうけ、国の第三者委員会でも支援水準は妥当であったと評価されている。

また、意見交換では平成21年度の活動を中心にいくつかの活動組織より報告があり、市外からの視察がカバープランツを見学に来たという話や、有識者から手伝ってもらい地域の農業者向けに勉強会を通じた啓発活動を行った例など、様々な特色ある活動事例を発表いただきました。中には活動組織の創意工夫で交付金が使えるように考えて欲しいなどの要望も出されるなど、各組織の活動が充実しているものになっているのではないかと考えています。

来年度はこの(今期)対策の最終年度となります。農林水産省の来年度予算概算要求では農地・水・環境保全について共同活動と営農活動を分けて個々の対策で支援する計画が出されており、予算額は平成 22 年度が約 277 億円だったのに対し要望合計額で約 334 億円に拡充されています。(平成 22 年 9 月時点)

現在行っている取り組みは来年度まで継続できるとのことですが、大変意義あるこの事業の次期対策実施が期待されています。